

桃山学院大学（桃山学院教育大学）に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2021年度＞ ※大学評価時は桃山学院教育大学

＜改善報告書検討実施年度：2025年度＞

桃山学院大学から旧桃山学院教育大学に関する改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、3点の是正勧告及び2点の改善課題の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準2 内部質保証」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア)～ウ)を満たしている。統合先の桃山学院大学も同要件を満たしていることから、総合的に、桃山学院大学は弾力的措置にかかる要件を充足していると判断する。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

2021年度の大学評価の結果を踏まえて、2022年3月に「執行部会議」において、全学的な点検・評価の体制を整備・改善するために自己点検・評価規程を改定し、同年5月及び7月の「自己点検・評価委員会」において、提言への対応方法を確認した。また、毎年度、本協会の大学基準に係る事項等を点検・評価している。その際には、各部局が年間活動計画書・報告書を作成したうえで「自己点検・評価委員会」に提出し、そして同委員会が取り組み状況の点検・評価を実施しており、課題改善に向けて取り組む姿勢がうかがえる。なお、2025年4月から桃山学院大学と統合したが、引き続きこの姿勢を維持することが望まれる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が概ね表れているといえる。

是正勧告について、大学運営におけるSD活動の問題は、桃山学院大学との統合後も引き続き改善が求められる。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	全学的な観点からの点検・評価を担う「自己点検・評価委員会」が機能せず、「執行部会議」が直接評価し、改善へのフィードバックを行っており、「自己

桃山学院大学

		点検・評価規程」に基づいた内部質保証システムが機能しているとはいえない。また、同規程に沿って各組織等が役割分担、連携が十分にできていないことから、全学的な点検・評価の体制を整備し、規程に沿った内部質保証の推進を行うよう是正されたい。
	検討所見	<p>「自己点検・評価委員会」が機能せず、「執行部会議」が評価、そして改善に向けた各部局へのフィードバックを担っていたことについて、「自己点検・評価規程」の改定を以て「自己点検・評価委員会」の役割再定義を図り、同規程第3条で「内部質保証の推進に責任を負う」組織としての役割を明確にした。同委員会は、学部・各センター等に対し、評価項目等の子細を指示したうえで「年間活動計画書・報告書」の作成を求め、かつその内容について改善に向けたフィードバックも行っている。</p> <p>以上のことから、問題事項は改善したと判断できる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 10 (1) 大学運営
	提言 (全文)	学科や委員会等の議事録を作成しておらず、大学としての意思決定事項や経緯が不透明であることから、適切かつ効果的な大学運営を支える会議運営のあり方を見直すよう是正されたい。
	検討所見	<p>事務部の 2022 年度年間活動計画に議事録の作成の徹底・保管を位置づけるとともに、2024 年度から議事録の記載事項を平準化する「桃山学院教育大学における会議運営にかかる議事録作成要綱」を策定し、これらを基に議事録作成を徹底した。議事録において審議状況の詳細についての記載はなく、承認された事項のみの記載ではあるものの、年間活動計画と要項に沿って作成していることから改善が認められる。</p> <p>なお、2025 年度より桃山学院大学に統合している</p>

桃山学院大学

		が、統合後においても、大学としての意思決定事項や経緯が明瞭な議事録作成を徹底することが望まれる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準 10 (1) 大学運営
	提言 (全文)	事務職員の資質向上を図るため、併設大学と合同で行う「全体職員研修会」や関係学校と共催する「聖公会関係学校研修会」、外部機関の研修参加等を行っているものの、事務職員及び教員の意欲及び資質向上を図るための研修を組織的、継続的に実施していない。大学におけるSD活動のあり方を見直し、事務職員と教員を対象に、両者の協働による大学運営に向けたSD活動を実施するよう、是正されたい。
	検討所見	毎年度1、2回、事務職員及び教員の意欲及び資質向上を図るためのSD研修を実施しているが、年度によっては参加率が低い。そのため、大学運営に関する資質向上のための機会として実質的に機能するよう桃山学院大学との統合後も引き続き改善が求められる。

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 1 理念・目的
	提言 (全文)	法人全体の中・長期計画を策定している一方、大学独自の中・長期の計画がなく、設置者変更後に重要業績評価指標であるKPIの数値目標に基づき各年度の事業計画を策定し、各年度計画の達成により大学の理念・目的を達成するとしているものの、大学としての理念・目的の実現に向けた将来ビジョンの達成状況を適切に評価できているとはいえないことから、大学部門の適切な中・長期計画の策定が求められる。

桃山学院大学

	検討所見	大学評価後、桃山学院大学と統合し、桃山教育大学としての中・長期計画を定める状況ではなくなっている。今後新しい体制のもと、理念・目的の実現に向けた将来ビジョンの達成状況を適切に評価できるよう図っていくことが望まれる。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準3 教育研究組織
	提言（全文）	教職センター以外の附置センターに係る規程が整備されていないことから、適切な教育研究組織の運営に向けた改善が求められる。
	検討所見	教職センター以外の附置センターに係る規程を定めており、改善が認められる。

<再度報告を求める事項>

なし

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果 における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (是正勧告)	○
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

※弾力的措置に係る要件の充足については、統合した桃山学院大学の状況も踏まえ、冒頭に記した判断とする。

以上